

キャンパス通信 ippeki



- 01 特集1/
異文化間コミュニケーション
- 03 特集2/
国際保健・看護Ⅲ研修報告
- 05 特集3/
キックオフシンポジウム
- 07 キャンパス日記、研究室訪問
- 09 看護継続教育センター

イギリス・マンチェスター市に在る

サルフォード大学 保健社会学部

「Mary Seacole (メアリー・シーコール)」棟の前にて

(詳細 P. 1)

第16号

2018.10 ▶ 2019.3



ひとりを見る目、その目を世界へ



日本赤十字九州国際看護大学

Japanese Red Cross Kyushu International College of Nursing & Graduate School

異文化間コミュニケーション



1年次選択科目 イギリス研修に行ってきました

— サルフォード大学を訪ねて

2019年2月5日から12日までの8日間、本学1年生20名と教員2名が選択科目「異文化間コミュニケーション」の一環として、イギリス研修に行きました。

研修2日目に、かつては産業革命で大いに栄え、現在ではイギリス第2の都市マンチェスター市に在る1896年創設の伝統あるサルフォード大学を訪問しました。今回の異文化間コミュニケーション・ジョイントプログラムのカウンターパート(受入機関)は、同大学の保健社会学部の学生です。プレゼンテーションとディスカッションを通して、お互いの文化や社会を理解するセッションを持ちました。

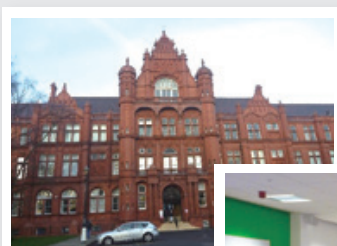
ちなみに、保健社会学部の棟は、表紙の写真にみられるように、「Mary Seacole(メアリー・シーコール)」と名付けられています。F.ナイチンゲールは、クリミア戦争で昼夜を問わず負傷兵を看護したことで、イギリス国内はもとより、アメリカの国民的詩人ヘンリー・ワーズワース・ロングフェローの「サンタ・フェロミナ(Santa Filomena)」(1857年)という詩のなかでも、「ランプを手にしたレイディ(A lady with a lamp)」として賛辞を得ました。一方、ジャマイカ出身の医師兼看護師であるシーコールも、クリミア戦争で敵味方なく看護と治療を提供しましたが、ナイチンゲールのような賛辞は受けませんでした。サルフォード大学保健社会学部では、看護の発展に貢献したのはナイチンゲールだけではないという考えのもと、シーコールの功績を称えるために、保健社会学部の学舎に

「Mary Seacole」と名付けたのだそうです。

サルフォード大学にはヨーロッパ諸国からはもちろん、中東のオマーンやアジアの中国などをはじめ様々な国からの留学生が多く学んでおり、グローバルな雰囲気でした。また、様々な職業を経験した後で、看護学部に入る学生も多いということで、日本の大学生よりも年齢が高い傾向にありました。

サルフォード大学との交流は、同大学の看護教員が共同執筆・監修したCultural Awareness in Nursing and Health Careを本学の教員らで翻訳し、『多文化社会の看護と保健医療—グローバル化する看護・保健のための人材育成』(2015、福村出版)と題して出版したことに始まります。学生間の交流は今回がはじめてでしたが、試験期間中にもかかわらず、サルフォード大学の先生方と学生たちが本ジョイントプログラムの実施に意欲的に取り組んでくださったことにより、大変充実した時間を持つことができました。

第2回目のジョイントプログラムの実施を約束してマンチェスターを後に、F.ナイチンゲールの近代看護教育確立のための哲学と情熱を形にした足跡をたどるために、第二の研修地ロンドンへと移動しました。





— 近代看護の祖 F. ナイチンゲールゆかりの地を訪ねて

本学の研修参加学生20名は、サルフォード大学Mary Seacole棟で同大学保健社会学部の学生との異文化間コミュニケーション・ジョイントプログラム2019を終え、翌2月7日の午前中は、マンチェスター市街に在る世界最大級の図書館の1つ、The John Rylands Libraryを訪問しました。この図書館は、18世紀後半に起こった産業革命によって巨万の富を得たマンチェスター市在住の資本家John Rylandsの私財をもとに、彼の死後、妻のEnryquetaが市民のために建てたネオゴシック様式の建築物です。現在はマンチェスター大学所有の図書館となっています。外観もさることながら館内の荘厳な美しさにしばし時間を忘れるほどでした。聖書の写本やシェイクスピア、19世紀マンチェスターの貧民街を描いたエリザベス・ギャスケルをはじめとするイギリス作家の原稿、公文書、地図など貴重な蔵書や資料が収められており、これらには世界中の人々がアクセスすることができるシステムになっているそうです。

私たちが訪れたときはちょうど、この荘厳な館内で若いカップルと赤ん坊が参加する絵本の読み聞かせの時間がゆったりと持たれていました。この場面は、どのような経済環境で生活をしていてもすべての人が等しく知識や情報にアクセスできるようにとのEnryqueta Rylandsの本図書館建造趣旨と、ヨーロッパの伝統に根づく歴史的遺産である文明や文化を次世代の教育に無償で役立てようという思想とが、まさに体现された光景でした。

ロンドン滞在2日目は、まずナイチンゲール博物館を訪問しました。セント・トーマス病院を右手に見ながら同じ敷地内に建てられた同博物館は、ナイチンゲールが看護学校を作ったまさにその場所で、2階には当時の部屋がそのまま残されているそうですが、一般公開はされていませんでした。

日本では小学校高学年の学級文庫の棚に並ぶ伝記シリーズで「ナイチンゲール」を知る人が多いのではないかと思います。先述のマンチェスター大学の図書館で遭遇した赤ん坊にもみられたように、このような幼少時から歴史的遺産に触れさせて次世代を教育しているのかと、改めてイギリス人の教育スピリットに敬意をはらう一場面でした。

ナイチンゲール博物館内は、看護の歴史を縦糸に、ナイチンゲールの人物像と功績、戦争、看護職の社会的地位向上などを横軸とするコンセプトをもって、キュレーター*によりきっちりとデザイン・構成されていました。ナイチンゲールがクリミアのスクタリ病院で「昼夜を問わずの傷病兵の看護」に使用したランプとその薄暗い

明かり、院内を見回る足音、当時着用していたヴィクトリア朝の衣装や看護服、それに加えディクタフォンに録音されたナイチンゲールの肉声などが再現・展示されているなか、薄暗い館内にナビゲーター役のミス・ナイチンゲールまで登場するなど、臨場感あふれる演出に、まるで19世紀にタイムスリップしたかのような感じでした。しかし、ミス・ナイチンゲールから「団体写真を撮りましょう」と言われた瞬間、現実に引き戻されてしまいました。

次に訪問したのは、ナイチンゲールとは看護職に対するスタンスを異にするイギリス王立看護協会です。同協会は1916年に34人の看護職により看護職の発展を支援する看護協会として設立され、現在では43万5千人以上の看護職が会員登録をしている名実ともに世界的な職能団体です。同団体の働きにより、1919年には看護婦登録法が成立し、イギリスの看護師の国家資格試験とともに国家登録制度が確立しました。1926年にメアリー王女が看護協会の公式パトロンとなり、さらに第二次世界大戦における看護師供給による国家への貢献が高く評価され、1939年にジョージ六世によりRoyalの称号が与えられたことで、今日の名称に至っています。

さて、看護に対する高い理想を掲げたナイチンゲールの偉業の足跡を辿る旅も、彼女の像が立つウォータールー広場でターミナルをむかえます。クリミア戦争での戦没者追悼記念碑の中に立つナイチンゲール像は訪問者に、クリミア戦争での彼女の功績がいかに大きかったかということ想像させずにはられません。「クリミアの天使」「ランプを持った淑女」として讃えられたナイチンゲールは、クリミア戦争の傷病兵を献身的に看護したことで世界的に有名です。しかし、統計学者としての一面はあまり知られていないのではないのでしょうか。クリミアのスクタリ病院で多くの兵士が死んでいった主因は、戦傷よりもその後の傷の手当の不適切さによる感染症罹患によるものであったため、統計とグラフを駆使した膨大な報告書をもとに医療現場の衛生の実情を政府に訴え、病院内の衛生改革を進展させました。また、ナイチンゲールは19世紀イギリスにおいて統計をビジュアル化するグラフを数々と開発し、統計の発展に寄与したことにより、1859年に王立統計学会初の女性会員として承認されました。これらの歴史的事実を知ることによって、なぜこのウォータールー広場にナイチンゲール像が建立されているのかということの真の意味を理解することができました。

*博物館、美術館などの展覧会の企画、構成、運営などをつかさどる専門職

3年次選択科目 国際保健・看護Ⅲ 研修報告

私たち国際看護コース受講者は、「国内外の健康問題を多角的に探究し、保健医療、看護の役割・課題について考察する」ことを目的とする科目のプログラムで、各自が興味、関心のあるテーマをもとに研修を企画し、実施しました。研修先は国内の医療施設もしくは国際交流協定校です。

国内医療施設での研修報告

A島診療所 3/4~3/15

私は、「A島の一次予防に対する診療所の取り組みを学ぶ」ことをテーマに研修を行いました。

A島は人口の約半数が高齢者であり、高齢者への保健活動が比較的充実しているように思われました。しかし、島民の残り半分を占める乳児期から成人期にある人々を対象とした、健康に関する取り組みをはじめとする社会支援とその情報提供の機会が不足しているように感じられました。それは、乳幼児を育てる複数の女性に島での生活について話を聞いたことや学校給食保健委員会に参加したことなどから、若年層を対象とした健康教室や利用しやすい相談先などが不足していると感じたからです。さらに私がこの世代に注目した訳は、離島という環境要因が関係して特定の疾患の罹患率が高まる傾向にあることや、人と人の距離が近いことで生まれるストレスなど、離島であることが負の面で島民の生活に影響していると考えたからです。

今回、離島における診療所と看護職者の役割について考察した研修を通し、さらに離島での医療と看護職の役割に興味を持ちました。研修で築いた島民の方との関係を大切に、7月にも今回とは異なるテーマで行われるA島での実習をより学びの多いものと思いたいと思います。

(3年生 大字)

私は、「離島で生活する高齢者の健康を支える診療所の役割を学ぶ」をテーマに研修をしました。我が国の高齢化率は27.3%と超高齢化社会に突入しているなか、A島は高齢化率が46.2%と島民の半数が65歳以上の高齢者です。高齢者が住み慣れた地域で健康課題を抱えながらも生活するために診療所がどのような役割を果たしているか考察することを目的としました。

A島診療所を受診する高齢者の大半は生活習慣病で治療が必要であり、薬を併用している人が多くいました。服薬自己管理ができない高齢者が多く、薬の一包化やお薬カレンダーを作成することで対応していました。わが国では地域包括ケアシステムが推進されており、A島でも住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的となって医師や看護師、ケアマネージャーや介護士などの多職種が連携して高齢者が島で生活できるようにサポート体制を整えていました。私はこの状況を見て診療所の役割は、高齢者が島で最期までその人らしく生活できるように多職種連携を図り医療を提供することであると考えました。

対象者の背景を考慮し、多職種と連携をしながら支援を提供できる看護師になろうと考えた研修でした。

(3年生 佐々木)



国際交流協定校での研修報告

国立アイランガ大学〈インドネシア共和国〉 2/24~3/10

私は、「インドネシアにおける高齢者看護の実際を知り、その中での看護師の役割や今後高齢化が進む看護について考察する」をテーマに研修を行いました。インドネシアは他のアジア諸国と同様に急激な人口増加が起こっている国の1つであり、今後、日本と同様に高齢化が進むと予測されていることをふまえ、このテーマを設定しました。

日本の診療所と保健所の機能を併せ持つインドネシア独自の施設の訪問や、月に1度実施される検診や住民への教育「ポシアンドゥ」と呼ばれる活動に参加しました。また、病院とコミュニティが協働で実施している健康体操を見学し、それと同時に行われる健康教育を通して、コミュニティを基盤とした高齢者のエンパワメントを支援する取り組みを学びました。その他、身寄りのない高齢者のための看護施設やハンセン病施設を見学し、経済状況や周囲からの偏見によって生活が困難である人々を支援する仕組みについても学ぶ機会もありました。

今回の学びを周囲の人達と共有しながら、この経験を生かして勉学に励みたいと思います。
(3年生 森)



ラ・ソース大学〈スイス〉 3/1~3/18

私は、「禁煙教育における看護師の役割とは」をテーマに研修を行いました。喫煙は様々な疾患を引き起こし、喫煙による健康障害は世界共通の問題です。しかし、喫煙者はニコチン依存症により禁煙を行うことは難しく、他者による長期的な支援が必要となります。そこで私は研修を通して喫煙がもたらす影響や禁煙教育における看護師の役割を考察するためにこのテーマを設定しました。

喫煙は個人の自由であり、個人の責任であるという考え方はスイスも日本も同じでしたが、スイスでは公共施設での禁煙規制はなく、受動喫煙対策は日本と比較すると、はるかに遅れている状況でした。多くの人々が受動喫煙にさらされていることに加え、喫煙年齢に制限がないことが、若いうちから喫煙が習慣化する環境にあると考えます。また、スイスには世界三大たばこ企業の本部があり、国の経済を支えています。喫煙には様々な因子や課題が影響し、医療従事者の力だけで喫煙を制限することは困難です。しかし、医療従事者は人々の健康を支援する役割を担っています。まずは私たち看護学生が将来人々の健康を保持・増進していく立場であるという自覚を持ち、喫煙について考える必要があるといえます。

(3年生 久枝)



私は「抑制をしない看護」というテーマで研修を行いました。日本では、抑制廃止に向けた取り組みが行われているにもかかわらず緊急時や必要に応じて実施されていることがあります。身体的抑制のない看護を実現するためにはどうすれば良いのかを考察するために、このテーマを設定しました。

ラ・ソース大学の実習施設である総合病院では、身体的抑制は行われておらず、患者に過度の興奮や暴力的行為が見られる場合のみ、患者の安全と看護師やスタッフの安全を守るという目的で鎮静薬が使用されます。鎮静薬を用いることは医療行為とみなされ、治療に対する同意があれば特別な説明と同意を必要としません。また、スイスでは、徘徊は認知症の症状で自然な現象とされ、徘徊する患者の意思を尊重し徘徊を止めません。

抑制のない看護を実現するためには、まず抑制とはなにかを考え、決められた規定に従うだけでなく目の前の患者の最善の利益を考えた手段を選択することが大切であると考えます。

今回の研修では異文化看護の大切さについても学びました。スイスは人口の約3割が他国からの移民です。文化の違いから自分が行なった看護が相手に不安や苦痛を与える場合もあります。ラ・ソース大学では異文化の看護ケアを学ぶ授業が行われており、病院では様々な言語に対応したパンフレットがあったり、患者の通訳やサポートチームをつくらしているなどの対応がなされていました。今後、グローバル化に伴い、私たちも文化の異なる患者と接する機会が多くなると考えます。異文化を理解し尊重した看護を提供できる看護師になれるよう今後も学業に励んでいきたいです。

(3年生 松本)

※キャンパス日記より一部抜粋

平成30年度 地域参加型キックオフシンポを 開催しました

テーマ「市民目線で災害対策を考える集い」

日 時：平成31年3月2日 13:00-16:00

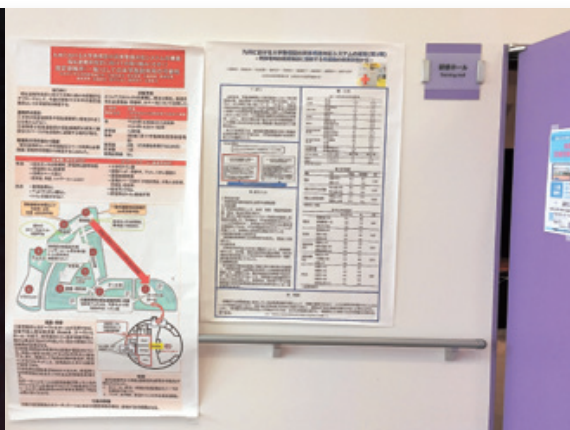
場 所：日本赤十字九州国際看護大学 オーヴァルホール

参加者数：一般参加者 34名(うち、本学学生:2名、教職員:4名)

シンポジスト/会場運営スタッフ 30名 計64名

プログラム

- ・本学での災害研修に向けた取り組み(本学 教授:大重育美)
- ・赤十字の看護学生が活動を通して気づいたこと(本学復興支援委員会メンバー:学部3年生植木碧、寺岡恭子)
- ・災害から身を守るために(宗像市役所地域安全課:靄山隆良氏)
- ・災害に備えて行ってきた、これまでの取り組み(吉武地区コミュニティ会長:花田亮氏)
- ・避難所生活になった場合に必要な心構えと事前の準備とは(災害看護専門看護師:岡崎敦子氏)



「市民目線で災害対策を考える集い」と題し、災害時に必要な自助・共助に役立てるとともに、顔の見える関係づくりの足掛かりとすることを目的として、本学では初めてとなる「災害・防災」に関するシンポジウムを開催しました。

シンポジストによる発表では、地域コミュニティや市役所、および大学の災害に対する取り組み、避難所生活への心構えなどを紹介し、参加された一般市民の皆様や医療関係の方々にとって災害・防災に対する理解を深める機会となったようです。

参加者との意見交換では、「緊急避難に際してそれぞれの立場で対応できる準備が必要である」「大学が福祉避難所となるように取り組んでいただきたい」「福祉避難所を目指すなら、非常食の病人用も充実させてほしい」「このように良いシンポジウムなのに観客が少ないのが残念である」「次回はもっと宣伝を工夫してはどうか」などのご意見、ご感想をいただきました。

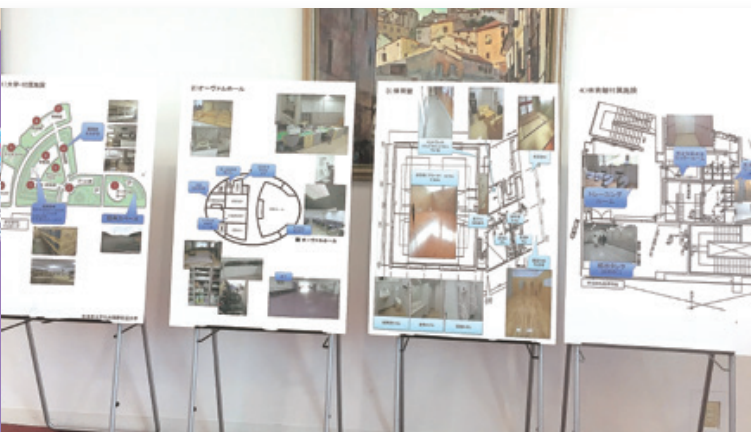
アイスブレイクコーナーとして用意した「非常食試食コーナー」「避難所体験コーナー」「研究発表の展示」「行政より、災害に関する写真展示」も大好評でした。

また、参加した学生からも「段ボールベッドの組み立て方について知ることができ、災害時に役に立つと思った」「近年、自然災害が起こっているため、防災に対する関心が強まり、今回のシンポジウムに参加してさらに災害の関心が高まった」との感想がありました。

最後に「アステイ宣言」として今回のシンポジウムで以下の2点を宣言いたしました。災害はいつ、どこで遭遇するかわかりません。自分の身は自分で守る!を大前提として日頃から備えを整えていきましょう。

「アステイ宣言」

- ・顔の見える関係性づくりには、「普段からの連絡網を活用する」災害用などでなく、普段の連絡手段などを応用していこう!
- ・無理のない、万が一でない関係性をつくろう!



地域行事「釣川クリーン作戦」に参加しました

平成30年10月14日(日)朝、本学が所在する宗像市とむなかた「水と緑の会」が実施する「第27回釣川クリーン作戦」に本学学生、教職員13名が参加しました。このイベントは、宗像市の水源である釣川周辺を地域の方と共に清掃活動を行うものです。

今回は、冨地原公民館から上流を地域の方と清掃活動を行いました。

冨士原公民館周辺のたくさんの地域の方と一緒に活動し、環境保全への熱い思いを感じるとともに、自然環境について考える良い機会となりました。



第18回国際シンポジウムを開催しました

平成30年11月4日(日)13時から16時まで、本学講義室101において、本学国際看護実践研究センター事業・第18回国際シンポジウムを、平成30年度学生実行委員会(実行委員長・青山円香)の企画・運営により、「多様化する結婚の形態～移りゆく結婚のカタチ～」と題して開催しました。参加者は本学の学部生・大学院生・卒業生・教職員、地域の方々などで、計113名でした。また、当日発行の『西日本新聞』朝刊に、学生実行委員会の本シンポジウム開催に向けての取組みが紹介されたこともあり、宗像市内はもとより、福岡市、北九州市、長崎や東京などの遠方からも参加者を得ることができました。

本シンポジウムのプログラムは、日本の婚姻制度の歴史と多様化する現代の結婚・家族のカタチを、スウェーデン・インド・韓国の婚姻制度と比較しながら紹介した学生による基調報告および事実婚を選択されたファイナンシャルプランナーの前野 彩さんへの紙上インタビュー報告、結婚・家族問題の専門家である弁護士の堀向良介さんの講演、会場の参加者との質疑応答の3部構成で実施しました。

シンポジウム終了後のアンケートに回答した参加者の9割以上が、「本シンポジウムのテーマに関心があった」「結婚・家族について見方が大きく変わった」「多様な結婚・家族のカタチを認めることができる」と回答していました。また自由記述欄には、「今回のシンポジウムで事実婚やその子どもの問題について関心を持った」「事実婚も良い選択肢の一つだと思った」「世界には多様な結婚形態があることが分かった」「多様な結婚形態を認めて、外国の方も住みやすくなると思った」「性の多様性が認識されている現代で、同性婚がさらに認められ幸せな家族が増えると良いと思う」「結婚する本人達と家族が納得し、幸せに生きていくことが大切だと思った」といった回答がありました。

これらのアンケート結果から、第18回国際シンポジウムが、結婚・家族のカタチが多様化する中で、子どもやLGBTはもとよりすべての人の人権が守られ、それぞれの価値観やライフスタイルが尊重される多様なカップル・家族を包摂する社会にむけて、参加者と一緒に考える場になったこと、すなわち今年の国際シンポジウムの開催目的が達成されたことを、実行委員一同確信しました。

来年もまた、新たな学生実行委員会組織による新たな企画の国際シンポジウムが開催される予定です。ぜひ、ご参加ください。



「むなかた子どもまつり」に参加しました

平成30年11月4日(日)、本学が所在する宗像市内にある2大学等から構成される「むなかた大学のまち協議会」として、「むなかた子どもまつり」にブース出展しました。本学からは学生9名、教職員2名が参加しました。このイベントには今年度で6回目の参加となります。

今年も「こども赤十字救護服・ナース服体験コーナー」と「心肺蘇生法(AED)体験コーナー」を設置しました。

心肺蘇生法(AED)体験コーナーでは多くの子供たちと保護者の方々が来場してくださいました。実際に本学学生や赤十字救急法指導員の資格を持つ職員がモデルを用いて説明を行い、それを聞いて真剣に取り組んでいる姿が印象的で頼もしく感じました。「難しかった」や「楽しかった、またやりたい」など感想があり、多くの方に興味を持ってもらえたと思います。

子ども赤十字救護服・ナース服体験コーナーでは、救護員が災害支援活動の際に実際に着用しているものと同じデザインの救護服とワンピース型のナース服を準備し、試着した子どもたちに記念撮影をしていただきました。子どもたちがとても嬉しそうに救護服やナース服を試着し、ポーズを取って保護者の方に写真を撮ってもらっている姿がとても可愛く、印象的でした。『将来は看護師になりたい』とってくれる子もいて、とても嬉しかったです。

今回のイベントでは多くの子どもたちや保護者の方に日本赤十字社を知ってもらえる良いきっかけになったのではないかと思います。この活動を通して、1人でも多くの人が赤十字の活動に興味を持ち、共に人道の精神に基づいた活動ができる仲間が増えることを願います。



心肺蘇生法[AED]体験コーナー



試着コーナー

研究室 訪問

「ひとりを見る目、その目を世界へ」が本学のキャッチコピーです。今この大学にいる私の原点は看護です。臨床で対象を見て護る、看護学は看護「楽」でした。しかし、限界を感じ(今でいう倫理的葛藤)、看護「が苦」と思えた日、その目を「法」の世界に向けました。人、生命、自由そして権利…。視点が異なれば考えも変わる。未知の世界の新鮮さと自身の偏見に気づき再び看護とその「学」に向き合えるようになりました。

法の目的は平和である、だがその手段は闘争である(イエーリング「権利のための闘争」より)。法も看護も目的は同じ。執りうる手段として、法学の知見を看護学はどう生かすか。現場での倫理問題、その解決の枠は法です。世界の看護実践の枠について目を向け、巡り会ったのがフォレンジック看護(法看護)です。暴力、虐待、人災等人の健康を人が害する。フォレンジック看護は、被害を受けている(受けた、受ける可能性の高い)方の健康状態をアセスメントし救済を含む看護を展開するものです。人々の健康を護る、それは社会の安全を守ることに繋がります。加害行為を止めることは加害者を救済することでもあります。法科学の視点を活用し、隠れた対象を見つけ出し、心身の傷を修復し再生する支援、看護と法の交差する領域で看護学の知見を生かし司法・行政関係者と協働するものです。

多くの国では自国の法制度の枠内でフォレンジック看護(社会安全の看護として)が発展しています。日々の臨床活動の場で人権の擁護者となる看護実践。日本においてフォレンジック看護をどのように発展させることができるのか。これが私の闘争です。すべての人がその人らしく生を全うし、最期を迎えることができるために。「人間を救うのは、人間だ」という言葉に励まされています。

リベラルアーツ・専門基礎領域教授

柳井 圭子 先生



看護継続教育センター

I 看護継続教育センターとは

本センターは、赤十字関連施設、および県内の医療施設に勤務する看護職者の継続教育を支援することを目的に、平成19年に設置されました。平成21年から28年までの8年間、日本看護協会の認可を受け、救急看護認定看護師教育課程の運営を通し、208名の認定看護師を輩出しました。29年度から大学院修士課程において、クリティカルケア専門看護師課程を開設することに伴い休講中となっています。また、平成29年度から、Off-JT(off the job training:職場外での教育訓練)として看護職者への継続教育を実施しています。

II 活動に関する基本方針

- 地域住民の健康を支えるケア力を強化するための活動として、以下の2つのコンセプトを踏まえ地域に貢献できる活動を行っています。
1. 宗像市および近隣の保健医療福祉、赤十字施設に従事する方々を対象に、高齢・多死時代を見据え【地域包括ケアシステムを強化する】ために「保健医療福祉施設に従事する職員の実践力の向上」「看護管理者の連携強化」「地域で健康に関わる多職種の連携推進」に必要な研修の開催。
 2. 近年の大規模で複合的な【災害から地域を守る】ために、赤十字の看護大学として「保健医療福祉施設における災害への備え」「災害発生時の看護の理解」に必要な研修の開催。

III 研修計画

平成30年度は、活動に関する基本方針をふまえ、以下の通りの研修を企画実施しました。

1. 地域包括ケアシステムを強化する

| | 研修テーマ | 受講対象者 |
|------------------------|--|------------------------------|
| 保健医療福祉施設に従事する職員の実践力の向上 | 1. 認知症高齢者へのケア | ・看護職 ・保健福祉施設職員 |
| | 2. 高齢者の急変に対する気づきと対処 | ・看護職 ・保健福祉施設職員 |
| | 3. JTAS(緊急度判定支援)コース *日本臨床救急医学会認定コース | ・全領域看護師 ・職員 |
| | 4. 患者急変対応 for NURSES KIDUKIコース *日本医療教授システム学会認定コース | ・全領域看護師 |
| 看護管理者の連携強化 | スタッフ育成に活用するコーチングの知識と実践 | ・看護管理者 |
| 地域で健康に関わる多職種の連携推進 | 患者のフィジカルアセスメントと多職種との連携(本年度未実施→次年度計画) | ・全領域看護師 ・保健福祉施設職員 ・薬剤師 |

2. 災害から地域を守る

| | 研修テーマ | 受講対象者 |
|--------------------|-------------------------------------|--------------------------------|
| 保健医療福祉施設における災害への備え | BCPを踏まえた減災に向けての組織的取り組み ～人的・物的備え～ | ・看護管理者 ・全領域看護師 ・保健福祉施設職員 |

IV 各研修の様子

患者さんの異変はいつ、どこで起こるかわかりません。看護継続教育センターでは、救急看護領域の看護職のニーズにお応えして、JTASコースとKIDUKIコースをそれぞれ2回/年開催し、合計121名の学会認定プロバイダー(専門的知識を持って看護を提供する看護師)の育成を支援しています。JTAS(緊急度判断支援システム)コースとは、患者さんの訴えや症状を、システム化された判断基準を参考にしながら緊急性を判断するための研修で、KIDUKI(気づき)コースとは、患者さんの異変をいち早くキャッチし、迅速に対応することで状態の悪化を防ぐための研修です。コースの指導には、学会公認のインストラクター資格を取得している当センター救急看護認定看護師教育課程の修了生(病院に勤務している救急看護認定看護師)と、クリティカルケア領域の教員とが担当し、臨床場面と関連させながらわかりやすい指導に務めています。

【コース概要と本年度の実績】

●JTAS(緊急度判断支援システム)プロバイダーコース(日本臨床救急医学会主催)

中医協(厚生労働省)の答申を受け、2012年4月から院内トリアージ加算は医学管理料として診療報酬に反映されることとなりました。院内トリアージは、トリアージナースと呼ばれるスキルの高い看護師によって行われています。その判定を客観的、体系的に支援するツールがJTAS(緊急度判定支援シ

テム)です。JTAS2017の来院時症候リストは、166の症候を含む17の項目から構成されています。病院の外来を訪れた患者の年齢によって使い分け、症候リストで来院時の症状または来院理由から緊急度を判断するために活用できます。本コースでは、これらの能力を育成しています。

コース運営責任者: JTASコースマネージャー **小池 伸享**氏(前橋赤十字病院/元 本学救急看護認定看護師教育課程専任教員)

平成30年8月24日(金)32名受講

平成31年1月11日(金)29名受講

●患者急変対応KIDUKI for NURSESプロバイダーコース(日本医療教授システム学会主催)

患者急変の対応は、看護師の「何か変」と気づくところからすべてが始まります。患者急変の初動は、迅速な評価とひとまずの結論をチームの看護師や医師に伝達しなければなりません。「患者急変」はいつでも、どこでも起こりうる緊急事態で、急変した患者のアウトカムは「対応」の質(急変への気付きとそのタイミング、応援の有無、対応のスピード、円滑で適切な処置)により大きく左右されます。つまり、その場に居合わせた人は医療機関の職員に患者急変という危機的状況に迅速かつ適切に対応できることを期待しており、医療者はその期待に応える義務があります。本コースは、患者急変時の第一発見者になる可能性が高い看護師の「急変への気づき」「評価に基づく報告」「応援が到着するまでの救急処置」能力を育成しています。

コース運営責任者: KIDUKI for NURSESコースファカルティ **苑田 裕樹**(本学クリティカルケア領域)

平成30年7月12日(木) 20名受講

平成31年2月28日(木) 40名受講

老年看護領域 講師: **千原 明美**

「認知症高齢者の急変に対する気づきと対処」

認知症高齢者は身体疾患など自覚症状を的確に他者に伝えることが難しく、身体疾患の発症や憎悪に気付くのが遅れ、適切に治療が受けられないこともあります。認知症であるがゆえに身体疾患の治療機会が制限されることがないよう、また身体疾患の発症や重篤化を予防することも重要な健康管理になります。そのために認知症高齢者ケアを行っている様々な職種間で、認知症高齢者の健康管理をする上での困りごとに対して、基本的な知識の共有を図り、急変に対する気づきと対処法について検討し、現場での対応ができるようにまた多職種連携ができるように認知症ケアアップを目指しました。

受講者からは「講義内容が他の勉強会で聞く事よりも深く分かりやすく教えてもらうことができ、大変勉強になりました」「グループワークで他施設の方々と意見交換ができましたので大変参考になりました」など、研修が有意義であったことが伺えました。

平成30年 8月22日(水)※保健・医療・福祉施設職員向け(看護職を除く) 14名受講

平成30年 9月12日(水)※保健・医療・福祉施設の看護職者向け 30名受講



看護管理学 講師: **倉岡 有美子**

「スタッフ育成に活用するコーチングの知識と実践」

効果的に組織を運営していくために、管理者は、スタッフ一人一人の持つ力を十分に引き出すことが求められます。今回の研修会では、講義にて、コーチングの概念、流れ、技法を理解し、グループワークにて、ラポール形成、傾聴、承認、フィードバックといったコーチングスキルを実践しました。また、ロールプレイを取り入れ、スタッフとの面談などに明日から使えるスキルを身につけることを目指しました。

受講者からのアンケートでは「実践が多く、明日からでも活用できることばかりでした。」「研修で習ってきたが、一番実践できる内容だった」等、受講者全員が事前の期待感をこえる満足感を持たれていたため、研修会の目的は達成できたと思われれます。

※期待感(平均) 48.8%→満足感(平均) 125.8%

平成30年10月10日(水) 10名受講

平成31年 2月19日(火) 25名受講



災害看護領域 講師: 久留米大学病院 災害看護専門看護師 **岡崎 敦子**

「BCPを踏まえた減災への組織的取り組み～人的・物的備え～」

厚生労働省は災害対応として、企業が実施している事業継続計画(BCP)を医療福祉施設へも推奨しています。その意義として、平常時から人的・物的備えをすることで、災害という不測の事態に対し施設の機能を維持し、長期的に対応ができることにあります。しかし、医療福祉施設のBCP策定は全体の1/4程度しか進んでいないことが現状です。

今回のセミナーは自施設の機能を維持するために、どのような視点でBCP策定をすればよいか、という点にポイントを絞った内容となりました。

災害看護専門看護師からは、自施設の減災対策として地域へ目を向け、管理者としてどのような取り組みをすべきか具体例を示し、備えについて学ぶ内容とし、受講生間で減災対策についての情報交換や取り組み内容を話し合う場を設け、自由に話していただきました。話の中で出てきた対策や備えにおける疑問は直接講師へ尋ね、自己課題への取り組みに反映できるように構成しました。

受講者からは「講義内容を自己課題に活かすことができる」「具体的にBCP策定のポイントが掴めた」「災害看護専門看護師の講義は分かりやすかった」など肯定的な意見が多く、災害対応についてはニーズがある為、今後も継続開催できればと思います。

平成31年 1月19日(土) 21名受講





大学を囲む、宗像の海・山・空をイメージし、水と空が一続きになって
一様に青々としていることを表す四字熟語「水天一碧」から名付けら
れました。

「碧」は、同窓会「遥碧会」の字のひとつでもあり、本紙を通じて、学生
・保護者・OG・OBの皆様と大学とが一続きにつながって欲しいとの
願いが込められています。

題字：吉田 歩さん（平成26年度 看護学部卒業生）／福岡県・柏陵高校出身

日本赤十字九州国際看護大学

Japanese Red Cross Kyushu International College of Nursing & Graduate School

発行：日本赤十字九州国際看護大学 企画情報室

〒811-4157 福岡県宗像市アスティ1丁目1番地
Tel.0940-35-7001 Fax.0940-35-7021

<https://www.jrckicn.ac.jp/>

寄付のお願い

本学では、個人・法人の方からのご寄付を募集して
います。寄付金には、一定の税制上の優遇措置が受
けられます。詳しくは、本学ホームページでご確認を
お願いいたします。